

【解約・返戻金】

- ・契約は自動更新です。終了したい場合は、解約手続きが必要です。なお、利用休止期間を設けることはできません。
- ・解約は、定期利用契約の契約期間満了日前に、指定するWEBサイトから手続きします。
- ・解約時に、支払い済みの定期利用料金の残期間が1ヶ月以上あった場合は、月単位の金額を銀行口座振り込みにより払い戻します。現金での払い戻しはできません。
- ・返戻金の算出方法は「お支払いいただいた定期利用料金」から、「解約日までに経過した月数分(1か月に満たない日の端数は1か月とします)の定期利用料金」を差し引き算出いたします。
- ・払い戻しは、解約日の翌月20日です。土日祝日に重なる場合は振込日を前倒しします。
- ・解約による返戻金がある場合は、払い戻し手数料が生じます。

【駐輪シールの再交付等】

- ・再発行の手続きは、当社の定める方式によるものとします。定期シールを紛失破損の場合は再発行できます。定期シールを紛失破損された場合は再発行手続きを承ります。(再発行手数料がかかる場合があります)
- ・定期シールの紛失に起因する損害については、三鷹市及び当社は一切の責任を負いません。

【自転車の盗難、破損等】

- ・当駐輪場は駐輪場所を提供する施設であり、利用者の車輛その他の物品を預かる保管施設ではありません。
- ・そのため、三鷹市及び当社は施設内での盗難・紛失・破損・事故・利用者様同士のトラブル等による損害の責を負いません。
- ・駐輪場内での事故、盗難、紛失などの際は、利用者自身で警察への届出をするとともに、駐輪場係員へもご連絡ください。

【利用上の注意】

- ・ご案内はご登録の連絡方法にてご連絡させていただき場合がございます。
- ・メールアドレスをご登録いただいた場合はドメイン「@ncd.co.jp」を受信できるよう設定をお願いいたします。
- ・ご利用者様における使用上の誤り、あるいは登録車輛以外を使用したことによる破損等、ご利用者様自身の故意または過失に基づく駐輪場の施設、機器の破損が発生した場合、損害はすべてご利用者様自身のご負担となります。
- ・駐輪場内は必ず車輛から降りて押して歩いてください。
- ・また、駐輪の際は必ず施錠をしてください。(二重ロック推奨) 特に、夜間の駐輪をするときは完全な施錠をしてください。
- ・駐輪場利用に際し以下の禁止行為またはその疑いのある行為を行わないものとします。これに反した場合定期利用契約を終了とします。その場合、返戻や弁償はしません。
- ・駐輪場内で火気の使用又は、ゴミ、汚物の散逸など管理上支障となる行為
- ・駐輪場内で公序良俗、その他の法令もしくは刑事法規に違反、または当社が不適切と判断する行為
- ・他の利用者その他の第三者の権利、利益を侵害する行為
- ・利用者が、故意又は重大な過失によって、駐輪場施設、場内の他の車輛又は人身に損害を与えたときは、その損害を弁償していただく場合があります。
- ・契約期間を過ぎて駐輪されている車輛及び定期利用シールの貼付が無い車輛は、三鷹市にて撤去、処分の対象となります。
- ・場内駐輪スペースの有効活用のため、駐輪車輛をフロア・区画・駐輪枠内で整理・移動する場合があります。
- ・その他駐輪場の利用詳細は、三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例・施行規則によります。
- ・暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員のご利用はお断りいたします。
- ・本規約は必要に応じ変更する場合があります。

三鷹市立三鷹駅南口東駐輪場 申込時の個人情報の取扱いについて

株式会社まちづくり三鷹では、個人情報の適切な取扱いを期しています。三鷹市立三鷹駅南口東駐輪場の利用ご希望の皆様から収集する個人情報の取扱いに関しましては下記のとおりです。

下記の事項をご理解いただき、個人情報の提供にご同意の上、お申し込みください。

当社では、駐輪場の管理運営を目的として、皆様の個人情報の一部を収集・保管しています。それ以外の目的で皆様の個人情報を利用することはありません。駐輪場管理運営上「日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社」及び「公益社団法人三鷹市シルバー人材センター」に業務委託します。その場合、委託業者にも当社と同様のレベルで個人情報についての管理を徹底いたします。また、当社は、収集させて頂いた個人情報を皆様の同意なしに他社に提供することはありません。

個人情報の提供は皆様の自由なご判断に任せられます。ただし、個人情報の一部を提供していただかない場合は利用に関する管理をしかねる場合がありますことを御了承願います。

皆様には、当社に提出して頂いた個人情報について、利用目的の通知及び当社が個人情報等を保有する期間内には個人情報の開示、訂正・削除、利用停止、消去、第三者提供の停止、第三者提供記録の開示を求める権利があります。自己の個人情報の開示等の請求を行いたいときは、下記担当者までご連絡ください。ご提供いただいた個人情報の取扱いに関する苦情・ご相談につきましても、下記窓口までお申し出ください。



【個人情報お問合せ窓口】 個人情報相談窓口
TEL：0422-40-9669 (月～金 9：00～17：00)
FAX：0422-40-9750
e-mail：privacy@mitaka.ne.jp

株式会社まちづくり三鷹 個人情報保護管理者
経営事業部長 TEL：0422-40-9669



個人情報の取扱いについて：
お預かりしたご氏名などの個人情報は、駐輪場管理・運営に利用し、当社の責任において厳正かつ安全に保管・管理いたします。
なお、取得した個人情報の取扱いの全部又は一部を必要な保護措置を講じた上、駐輪場の管理・運用の目的達成に必要な範囲内においてのみ、外部業者に提供することがございます。
その場合には、当社は当該外部業者と個人情報の取扱いに関する契約を締結しお客さまの個人情報の管理を徹底いたします。
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 個人情報保護管理者

個人情報の開示・訂正・利用停止等の請求、および各種お問い合わせは、下記の連絡先へご連絡ください。

運営・管理会社 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社パーキングシステム事業部(NCD) 電話番号：03-4213-8016
(お問い合わせ先) 〒141-0031 東京都品川区西五反田 4-32-1 管理番号：4467



三鷹市立 三鷹駅南口東駐輪場ご利用案内

定期利用
(月ぎめ)専用

- 2023.4.1改訂版 -

1.所在地



住所：三鷹市下連雀 3-15-3

係員：月～日 午前・午後適宜巡回

※祝日及び年末年始不在

電話：0422-40-7500

※係員が管理室内滞在時に応対できます。



2.利用時間・車種

利用時間：24 時間利用可(場内は防犯カメラ作動中)

利用期間：1か月・3か月・6か月から選択可

毎月1日から末日までを1か月とします。(初回申込時のみ日割り請求です。)

契約形態：月ぎめ

支払方法：・コンビニエンスストア、ネットバンキング、銀行TAM(都度決済、都度更新)
・クレジットカード(自動決済のため自動的に更新)

利用できる車種：自転車

※特殊な自転車(三輪車、タイヤ形状の特殊なもの、双子用特殊自転車等)は別途ご相談ください。

※スタンドがなく自立できない自転車は利用できません。



3.新規申込み

・インターネットサイト ECOPOOL <https://biz1.ecopool.jp/ECOPOOL/> からお申込みください。

【新規利用の流れ】

ECOPOOLにて個人情報を登録→希望の駐輪場(三鷹駅南口東駐輪場)を選択→希望の区画を選択→支払い→シール発行番号をメールで受け取り→駐輪場現地に設置されている定期シール発行機にて定期シールを発行し、自転車後輪泥除け部分などの見えやすい場所に貼付する契約区画に駐輪できます。

・三鷹市民や学生等料金適用の方は、証明書類のアップロードが必要です。また、毎年3月頃に学生等割引料金の方は、証明書類の確認をします。

4.空き待ちについて

・希望する駐輪区画が満車の場合、空き待ちができます。インターネットサイト ECOPOOLにて空き待ち申込をしてください。

・空き待ちは先着順ですが、三鷹市自転車安全運転講習会受講者は優先されます。(空き待ち申込時に有効期限内の三鷹市自転車安全運転証画像をアップロードしてください。)

講習会詳細は三鷹市ホームページにて掲載されます。 <https://www.city.mitaka.lg.jp/>

5.解約・利用中止

・指定の期日までに支払いを済ませ更新をしないと、自動的に解約となります。

・利用途中で解約したい場合は、インターネットサイト ECOPOOL で解約手続きをしてください。残期間が1か月以上ある場合は、月額×残月数で返金します。

※日割りでの返金無し※返金口座を指定いただき振込で返金します。

・解約後、再度利用したい場合は、ECOPOOL から新規申込する必要があります。希望区画が満車の場合は空き待ちとなります。

6.利用上の注意事項

・利用規約をよく読み、注意事項等を遵守してください。

・一時利用はできません。

・場内では自転車から降りて、押して歩いてください。

・駐輪の際は必ず自転車に鍵をかけてください。(二重ロック推奨)

・契約区画外には駐輪しないでください。撤去の対象となります。

・不正利用の場合は契約を終了する場合があります。

・定期シールは、自転車の見えやすい場所(後輪泥除けカバー)に必ず貼ってください。定期シールは、支払後場内の定期シール発行機で発行できます。

・定期シールのない自転車、契約期間が切れて7日過ぎた自転車は撤去対象となります。



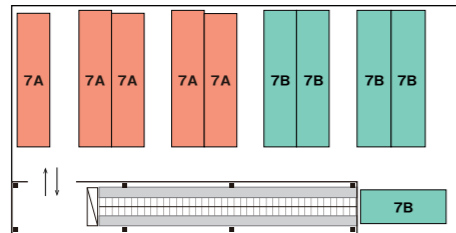
7. 定期利用料金



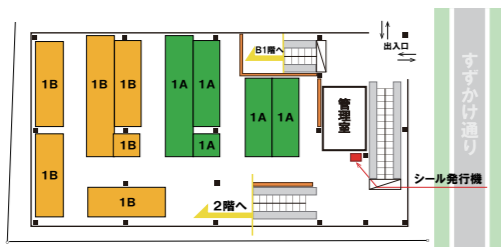
階層	区画名	市民料金 (ECOPOOLでは市内料金)		市外料金 (ECOPOOLでは通常料金)	
		一般料金 / 月 【割引なし】	学生等料金 / 月 【学生割引】・ 【一般(減額)割引】	一般料金 / 月 【割引なし】	学生等料金 / 月 【学生割引】・ 【一般(減額)割引】
屋外	自転車(8)	2,500円	2,200円	2,700円	2,400円
地下	自転車(OA)	2,500円	2,200円	2,700円	2,400円
	自転車(OB)	2,500円	2,200円	2,700円	2,400円
1階	自転車(1A)	2,800円	2,500円	3,000円	2,700円
	自転車(1B)	2,800円	2,500円	3,000円	2,700円
2階	自転車(2A)	2,500円	2,200円	2,700円	2,400円
	自転車(2B)	2,500円	2,200円	2,700円	2,400円
屋上 (屋根無し)	自転車(7A)	1,900円	1,600円	2,100円	1,800円
	自転車(7B)	1,900円	1,600円	2,100円	1,800円

定期利用料金支払いはオンライン決済(コンビニエンスストア払い等)かクレジットカード決済のいずれかとなります。

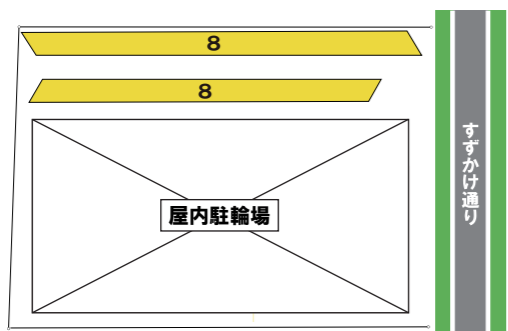
● 屋上区画図: 屋根無し



● 1階区画図

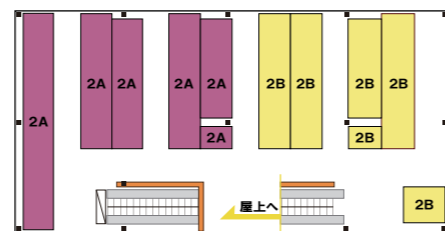


● 屋外区画図: 屋根無し / 駐輪場建物横の敷地

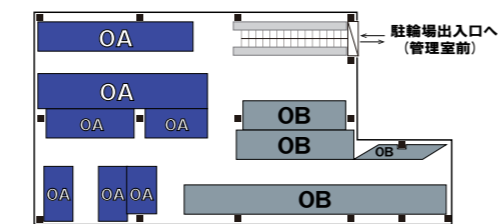


三鷹駅南口東駐輪場 フロア図

● 2階区画図



● 地下区画図



※地下1階は管理室前の階段を下ります。

8. お問い合わせ



三鷹市立有料駐輪場 WEB サイト : https://www.mitaka.ne.jp/bicycle_parking/
 申し込み・手続き方法・ECOPOOLに関する問合せ
 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社(NCD) 電話 : 03-4213-8016 管理番号 4467
 三鷹市立三鷹駅南口東駐輪場管理室 連絡先は表面に記載
 [指定管理者] 株式会社まちづくり三鷹
 メール : bic@mitaka.ne.jp

【三鷹市立三鷹駅南口東駐輪場 定期利用規約】

利用規約を必ずお読みいただき同意いただける場合のみご利用申請をお願いいたします。
 また、ご契約者名は実際にご利用される方のご氏名の登録をお願いします。

2023.4.1 改定

（駐輪場・設備について）

- 当駐輪場は、所定の契約申込みにより契約した利用者が契約の証として交付される定期利用シールを貼付した車輛（以下「登録車輛」）の駐輪において定期利用することができます。
- 当駐輪場は、【自転車（二輪）】のみ駐輪できます。また、変形自転車及びスタンドなし自転車は利用できません。
 ※特殊な自転車（三輪車、タイヤ形状の特殊なもの、双子用特殊自転車等）は別途ご相談ください。
- 当駐輪場は、契約区画内の空いている場所にのみ駐輪可です。契約区画外・駐輪枠外の通路等には駐輪できません。
- 当駐輪場は、区画ごとに契約可能台数・定期利用料金等の設定が異なります。
- 駐輪場所により、車高・車重・車輪・車枠のサイズ等に制限がある場合があります。規格外と判断された車輛は契約できません。

（利用時間等）

- 当駐輪場は、定期契約済みの利用者は、定期期間中は24時間利用できるものとします。

（定期利用の申込等）

- 定期利用は、使用車種にかかわらず、申込順に1人1台1区画に限り、随時受付します。
- 定期契約は月ごめ（月初から月末まで）です。
- 利用開始日が月初1日でない場合は、初月の利用料は日割り計算をした利用料とします。
- 利用開始日は利用申込み日の翌日とします。利用開始日の指定・予約はできません。
 定期利用料金はご利用開始日を起算日とし申請をされた月の月末日までを日割り料金として算出し請求します。
- 駐輪車輛1台ごとに利用申込みが必要です。また、申込み本人以外の利用はできません。
- 契約上の権利の譲渡および名義変更（婚姻等による氏名変更は除く）はできません。
- 満車の場合は「空き待ち」として受付します。その際、三鷹市自転車安全運転講習会受講者（有効期限内の受講者証所持者に限る）は順位を優先します。
- 空き待ちの複数申し込みはご遠慮ください。

（利用手続等）

- 定期利用の空き待ちを含む申込及び契約の手続きは、当社の定める方式によるものとします。
- 料金支払い後、定期シール引換番号が届いた方は、ご利用開始日までに場内設置の定期シール発行機にて定期シールの発行をお願いします。定期シールは、自転車の見やすい場所（後輪泥除け等）にご自身で貼付してください。
- 定期シール貼付が無い車輛、有効期限切れの定期シール貼付の車輛は不正駐輪とみなし移動・撤去・処分の対象となります。
- 定期シールは1契約につき1枚のみ有効です。複数枚の同時発行はできません。

（利用料金等）

- 契約期間及び対応する定期利用料金は、三鷹市の条例に基づき決定され利用案内看板に記載します。
- 各種割引料金は、利用申込み時に「証明となる書類等の写し」を提出することで適用されます。
 “証明となる書類等”は以下の書類等とします。未提出の場合は市外料金（通常料金）が適用されます。

【市内料金（割引）】

三鷹市内在住の証明となる公的書類（氏名と住所を同時に判別できるもの）

【学生等料金（割引）】

高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校（専門学校含む）、大学（夜間・通信含む）及び高等専門学校が発行する、「学生証」・「合格通知」・「在学証明書」・「通学証明書」など通学の証明となるもの。
 また、公的機関が発行する「身体障がい者手帳」・「精神障がい者保健福祉手帳」・「愛の手帳」・「生活保護受給者通知書」等

（更新）

- 契約は自動更新です。
- 更新時の支払い方法・利用月数の変更は、更新日の前日（契約期間満了日）より19日前から5日間に限り、指定するWEBサイトにて受け付けます。
 この期間以外の変更はできません。
- 駐輪区画変更を希望する場合は、新たに希望区画をご契約のうえ、現在の契約は解約をお願いいたします。
- 契約時の登録内容を変更される際は、変更の手続きが必要です。
- 学生等料金適用希望の方は「新規契約時」および「毎年度末（3月末）」に各種証明書の確認をさせていただきます。また、年度末の証明書確認方法について、毎年12月頃に現地告知物などでお知らせいたします。

（支払）

- 支払いはオンライン決済等もしくはクレジットカード決済が選択できます。駐輪場内での支払いはできません。
- 【オンライン決済】※コンビニエンスストア払い含む
- 利用申込時の支払期間は、利用申込日から8日後まで。この期限内に入金がない場合、利用申込は自動キャンセルとなります。
- 更新時の支払期間は、更新日の前日（ご契約期間満了日）まで。この期限内に入金がない場合はご契約期間満了日をもって契約終了となります。
- 【クレジットカード決済】
- 利用申込時は即日決済です。
- 更新時は、ご利用開始日の前日（ご契約期間満了日）から14日前が決済日となります。
- 更新時に決済ができないと、契約期間満了日をもって契約終了となります。決済日時でクレジットカードが有効であることを必ずご確認ください。
- カード手数料や引き落とし日等については、利用のクレジットカード会社へお問い合わせください。
- クレジットカード決済は、指定するWEBサイトからの申込時のみ選択できます。申込書を用いた利用申込時は選択できません。